



【小雀】絵・文：白澤 恵舟

庭に餌をまくと、どこからか雀たちが舞い降りる。それからしばらくは、賑やかなお食事の時間。どんなに見ているとも見飽きない情景の一例。

葉の呟き (ひこばえのつぶやき)

会長 菅原 三朗

「葉の呟き」は県立秋田高等学校、昭和25年卒同期会「喜寿記念誌」のタイトルである。葉とは木の切り株や刈り取った草木の根から出る新しい芽のこと。踏まれても切られても、新しい芽を出す活力がある。これこそ戦後のどん底から「疾風怒濤」の人生を送った、われわれ昭和25年卒同期会の記念誌にふさわしいタイトルではなかろうか。

我同期会は昭和52年以来、1回の休会もなく今年で第31回の「同期会のつどい」が9月15日、秋田市の「協働大町ビル」で開催された。今年では会員152名(既死亡113名)中74名の出席であった。県外からの出席も11名を数えた。31年間もの長期に亘って、毎年半数もの出席者を見ておることは驚異であり、事務局

を担当する小林良弘・田中孝一両君の献身的な世話活動には敬服のほかない。「葉の呟き」寄稿依頼には、「内容は自由、秋田中学入学以来60年余り。この間何かを感じ、何かを思っただけと、思い出や社会諷刺又は私の履歴書などなんでも結構。喜寿は人生の節目の一つであるが、この後の記念事業はいくら「ひこばえ」でも自信がもてない。それだけに皆さんの『つぶやき』を集めて、昭和25年卒らしい一冊に仕上げてみたい」とある。

9月15日の同期会のつどいの場で、上梓送付の報告があり、諸兄並びに賛助会員多数より寄稿・基金の協力を頂き、本記念誌には400ページ92編の寄稿文や写真を掲載することが出来た。本誌は疾風怒濤の時代を生き抜いてきた秋田人の歴史資料として、後世に伝えたいとの思いから秋田市内の公立各図書館に寄贈したとのこと。

代表幹事の友友康二君は、不幸なのか倖せなのか私達は自分の未来の姿を考えずに生きてきた。めまぐる

しい変転の社会は、それに対応の生き方を要求、その多忙さの中に埋没して考える時間のゆとりさえ与えられなかったからだ。

人は「明治の氣質」「大正のロマン」と時代を表現する。とすれば私たちの生きた昭和・平成はいささか品格に欠けるが「調和」とでも言えようか。激動の波に柔軟にしかも多少意固地にバランスをうまく持ち続けた世代と言える。

秋田中学に入学、秋田高校卒業。手形の校舎は進駐軍に接収され、以来校舎探し放浪の日々が続き、やっと新校舎の一部が出来た時卒業である。それだけに苦労を共にした学友のひとりひとりへの愛しさが強く、たった6年間の日々が80年近い人生の哀歓を育んだ貴重な土壌でもあり、その絆の強さはよくぞ生きたと言ひ得て崇高であると。

私も寄稿文「回顧」の中に卒業後、業界に生きて56年間、さまざまな時代の中で全力で取り組んだ思いがあり、まさに「疾風怒濤」の如くであったと記した。

西村副知事へ 提案書を提出

ダンピング防止策と将来ビジョン

(社)秋田県建設業協会は9月5日、西村秋田県副知事へ提案書を提出した。

提案書は、8月24日の常務理事会・理事会の審議結果を踏まえ、提出されたもの。

内容は、ダンピング防止策の提案として、①予定価格の事前公表の見直し、②低入札価格調査制度の見直

し、③特別重点価格制度の導入、④技術力が反映される総合評価落札方式、秋田県の建設産業政策への提案として、⑤入札・契約制度の抜本的な見直し、⑥対等で透明性の高い建設生産システムの構築、⑦建設産業政策の策定・推進一の7項目(別記参照)。

提案書提出には、菅原会長をはじめ、北林・和賀副会長、堀江専務理事が同席した。

同提案書に対し、西村副知事は「②、③、④については、秋田県議会建設委員会へ提案説明することとなっている、同委員会の審議結果を

踏まえ10月から実施したい。④については、②、③と連動することから内容あるものとした。⑤については、実施する方向で検討したい。⑥は、難しいことではないので、是非実現させたい。⑦については、産業育成、将来ビジョンは必要である。①については十分検討させていただきたい」と提案書内容に概ね理解を示す発言があった。

なお、会場の副知事室には秋田県建設交通部鈴木建設管理課長、幸坂技術管理室長の参加を得た。

秋田県知事
寺田典城 様

提 案 書

平成19年9月5日

社団法人 秋田県建設業協会
会 長 菅 原 三 朗

県内の建設産業に対しましては、平素より格別のご指導とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設産業を取り巻く環境は、依然として厳しく、ダンピング受注の横行が、企業の経営を圧迫させ、利益率の低下、工物品質への影響、下請け企業・末端労働者へのしわ寄せ、及び安全管理の不徹底による事故発生等、さまざまな問題を発生させており、本会会員も倒産・廃業・退会が相次いでいる状況で、本会運営にも支障をきたす恐れがあることに大きな危機感を抱いております。

地元企業は、地域と密着した様々な活動に参加するとともに、災害時への早急な対応等、地域における大きな役割を担い、地域社会貢献活動にも積極的な取り組みを行っております。

また、本会と致しましては秋田県当局と「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を平成18年2月21日に締結し、緊急時の対応に万全を期すべく、体制整備を推進しているところでありますが、厳しい価格競争における会員企業の弱体化により、このままでは県民の安全確保にも影響を及ぼすことから、適正な市場での競争環境の整備が強く望まれるところであります。

県民の安全・安心を確保し、地域経済と雇用を支える「真に技術と経営に優れた建設企業」が生き残れる環境を整備するため、次の事項を早急に講じられるよう強く提案するものであります。

記

1. 予定価格の公表の見直しについて

予定価格の公表が、調査基準価格や最低制限価格を推定しやすい状況であるところから、応札者自らの積算を促すため、予定価格の事前公表を事後公表とすること。

しかしながら、現状の公表を踏まえ、段階的な非公表を考慮し、試行として一部公表を止め、検証を行うこと。あるいは、幅を持たせた予定価格の事前公表を試行し、検証を行うこと。

2. 低入札価格調査制度の調査基準価格等の引き上げについて

工事量の減少から、実績確保や生き残りをかけての採算を度外視した、いわゆるダンピング受注が横行しているところから、工物品質の確保や下請等へのしわ寄せを回避するため、低入札価格調査制度の見直し、特に調査基準価格の引き上げ並びに失格基準価格の引き上げを行うこと。

3. 特別重点調査制度の導入について

調査基準価格を下回る入札者を対象に、適正な施工がなされるかの厳格な、従来以上に詳細な資料(積算内訳が施工費用を反映した合理的・現実的なものとして立証する添付資料を含む)の提出を7日以内に義務付け、期間内に資料が提出されない者に対して、失格とする特別重点調査制度を導入すること。

4. 技術力が反映される総合評価落札方式について

総合評価落札方式運用ガイドラインを見直し、試行が行われておりますが、簡易型(施工計画審査タイプ、実績確認タイプ)において、技術で差がつく方式とすること。

5. 入札・契約制度の抜本的な見直しについて

技術力、施工力、経営力に優れた企業が生き残り、成長できる環境整備の実現に向け、秋田県建設産業の振興とその実現にも資する入札契約制度のあり方について、実情に応じた且つリアルタイムな施策を講ずるため、行政、学識経験者並びに建設産業関係者の三者による意見交換の場を設置すること。

6. 対等で透明性の高い建設生産システムの構築について

工事の円滑な推進を図るため、受・発注者間の片務性は是正し、発注者、設計者、施工者が対等な関係に立ち、それぞれの役割・責任を明確化し、透明性を向上させるため、三者協議の活用を推進すること。

7. 今後の建設産業政策の策定・推進について

地域に建設産業が必要であることを広く県民にアピールするとともに、今後の秋田県における建設産業政策の方向性を示すとともに、達成に向けて実施すること。

全国建設業労働災害防止大会

建設業労働災害防止協会（錢高一善会長）、建設業労働災害防止協会神奈川支部（木村重雄支部長）の主催で、第44回全国建設業労働災害防止大会が、横浜市「みなとみらい21パシフィコ横浜」を会場に10月27～28日に開催された。

全国から関係者約5,500人が参加した1日目の総合部会では、錢高会長より「企業が負うべき社会的責任の中で、最も重要なのは安全管理である」と挨拶がなされた。

また、大会では労災防止活動に貢献された事業主の表彰が行われたほか、翌日には5つの会場に分かれて専門部会が開催された。

◎建災防秋田県支部関係者の受賞者は次のとおり。

- ・秋田県支部表彰者7名
- (功績賞) 晴澤建設(株) 晴澤龍行
- (有)伊藤組 伊藤与四郎
- (株)堀井建設 堀井健次
- (優良賞) 丸山建設(株) 丸山満夫
- 三和興業(株) 武田鋭彦
- (株)協和土建 茂木義次郎
- 小田原建設(株) 小田原 篤

(財)建設業福祉共済団から 建退共秋田県支部から

※上記の記事はホームページに掲載されています。

<http://www.a-kenkyo.or.jp>

情報コラム Vol.16

秋田県発注工事におけるダンピング対策強化

秋田県ではこのたび、行き過ぎた低入札受注の排除・防止に向けて、総合的なダンピング対策を講ずることとし、対策強化の内容を9月27日に発表、平成19年10月1日以降に入札公告及び指名通知を行う工事から実施することとしています。

内容は大きく分けて▽最低制限価格制度の運用見直し▽低入札価格調査制度の運用見直しの二つについて以下の基準等が強化されています。

最低制限価格制度の運用見直し

- (1) 最低制限価格の引上げ

低入札価格調査制度の運用見直し

- (1) 低入札調査基準価格の引上げ
- (2) 失格判断基準の強化
- (3) 前払金の支給割合の引下げ
- (4) 受注者側技術者の増員配置対象工事の拡大
- (5) 事務の迅速化・効率化等
- (6) 低入札工事について引き続き実施する事項
 - ① 履行保証割合の引上げ（1割→3割）
 - ② 重点監督、施工体制の重点点検、下請負等実地調査等の実施

詳細は秋田県ホームページ「美の国あきたネット」に掲載されています。

以下ホームページアドレスをご参照下さい。
<http://www.pref.akita.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1190343536892&SiteID=0>

土木建築の近代化遺産

No.62

郷内発電所

由利本荘市矢島町坂之下字止坂50



昭和一五年（一九四〇）、増大する戦時下の電力需要に因って秋田県では各地に水力発電所が建設された。一月に生保内発電所（三万一千五〇〇kw）、二月に郷内発電所（一万三千二〇〇kw）と神代発電所（二万九七〇〇kw）が運転開始されている。鳥海山水系にある郷内発電所は昭和一三年（一九三八）に着工した旧東北振興電力株式会社前身である。子吉川の谷間を有する鳥海山麓、見事な桜並木を従えた敷地の奥に発電所本館と斜面を下る導水管、そして大きな円筒の調圧水槽が現在も現役として活躍している。本館建物は壁面窓の上部に小窓が並び、西洋居館の伝統的意匠の影響を受けているもので、RC工法、二階建て、鉄筋トラスの切妻造り、鉄板葺きの建物は修復が繰り返されているものの、基本構造は建築当事とほとんど変わらない。

池、水路などがあるが、郷内発電所のいちばんの特長は、導水管上部、丘陵上に立つ断面円形の巨大な調圧水槽であろう。コンクリートシェルター内に高さ二〇mの水槽が収まり、全体の高さは三八・二mに及ぶ巨大なものである。そして水槽には直径二・八mの導水管が接続され、発電機に供給される水圧が調節されている。郷内発電所への取水は子吉川上流、旧鳥海町猿倉大川端にある子吉川ダムが担っている。このダムも発電所とほぼ同時に建設されたものと思われるが、堰堤RC造り、操作橋鉄筋トラスで、コンクリート製橋脚や鉄製水門、ローリングゲート、上下可動式の水門を備えている。鳥海山麓に点在する数カ所の発電施設は、秋田県の近代化の一翼を担った産業遺産であることにまちがいはない。

（取材・構成／藤原優太郎）

名医の条件

菅 禮子 (作家)

莊司先生はいわゆる町医者だった。往診はいつも和服姿で、エプロン姿の奥さまが看護師代わりに、聴診器や注射器、薬などのつめられた重そうな黒革の鞆を持ってついて来られた。

ある時私は嫁入り先で三十八度の高熱を発し、往診していただいたことがある。

終戦数年後のバラック建てで、ギシギシと音をさせながら安普請の家の梯子段を上がって来られた先生は寝ている私に先ずオシッコを持参のピーカーに採るよう命ぜられ、そのピーカーに入った尿をすかしてみられるや、「腎盂炎だね」とひと言われた。

そして、薬（今にして思えば抗生物質だと思うが）を出されて六時間おきに飲むように指示して帰られた。

熱はたちまち下がって、苦しめられた残尿感と悪寒はうそのように消え去った。帰りぎわに奥さまから、大便のしまつをする時、前から後へ拭きとるように——ということを教えていただいた。つまり大腸菌の侵入を防ぐのである。

そんなことは、母からも学校の先生からも教えられたことはない。小学校六年になると、家庭科の先生が女性の体のしくみや生理などを教えるのだが……

お陰さまでそれ以来あのぞっとするようないもたってもいられないような不快感を伴う腎盂炎にかかったことはない。

私はなぜわざわざこれを書く気になったかということ、同じ症状で莊司医院よりはるかに大きい病院にかかったある女が、肺が順調に機能しないと診断されて、入院を余儀なくされ、一ヶ月経っても軽快しない。食欲もないというので、かつおだしで玉子がゆをつくって土鍋ごと見舞いに持って行ったついでにようすを見て、転院をすすめた。

院長が、日頃親交のある医師だったので、そのひとの夫なる人はなかなか決断できずにいたが、「友人とのつきあいと妻の命とどちらが大切か」と私に説教されて、やっとA市のN病院に転院を決断した。そうしたところ、初診一発で「腎盂炎」と診断されたのである。

ほどなく全快したその女に「先のお医者さんはオシッコしらべなかったの？」と訊くと「ただの一度もしらべなかった」という。

さて、私自身のことになるが、病気の原因をお医者さんが一度で見抜かれ、助けて下さった経験は、生涯にもう一度ある。

その当時（四十代）私はたびたび胃ケイレンを起こしていた。一年に一度が三ヶ月に一度、一ヶ月に一度となり、やがて二週間に一度という状態になった。

一夜ねることもできず枕をタテに抱いてお腹を支え、床の上に坐ったまま激痛に苦しみながら夜を明かした私は、たまたま心臓病で入院している夫の病院に行ったついでに、自分も診断を乞うた。循環器専門の先生だったが、この際そんなことはどうでもよかった。お

ぼれる者は藁でもつかむの心境だったのである。

するとその先生 飯川豊彦先生は、症状を説明する私を優しく根気よく聞いてくださってから、やおら、「その症状は、なにか油物を食べた時に起こりませんか？」と私に訊かれた。「あ」と思った。そういえば前日にKデパートの隣のパン屋さんで買った、ギトギトのマーガリンクリームのものつたでっかいケーキを二個も食べたのを思い出した。また天婦羅好きの私は、よく天井や、いわゆるテンプラ料理を好んで食べていた。

「そういわれてみると、そうです」と答えると先生は「それは胃ケイレンでなくて胆のう炎ですね」と言われた。

そこでお薬をいただき、以来油ものはひかえるようにした。その時から二十数年を経過したが胃ケイレンと思こんでいた症状はただの一度も起きないでいる。

よく、原因がはっきりせず、病院をたらいまわしにされる人々のことを耳にする度にお二人の先生のことを思い出す。器具や検査法、新薬の次々出てくる昨今において、なおそうである。

言わせてもらえば現代の医療、あるいは医師は、あまりに専門分野がバラバラに孤立していて、総合的に判断する力を持たぬのではないだろうか。

前述の莊司先生は男らしいぶっきらぼうなもの言いをなさる方だったが、患者に対して貧富の区別はしなかった。

金持ちだからといってへつらわず、貧しければ診療代をとらなかった。だから医院の建物だつてりっぱとはいえなかった。金銭というものに執着をおもちにならなかったから、奥さまはさぞ苦勞なすったことだろう。しかもその診断は的確で明晰だった。対照的に飯川先生は優しく知的で温和な方だったが、病理を見抜く透徹した眼識と力量は、莊司先生と双璧であると思ふ。

ちなみに飯川豊彦先生は、日本は初めて内視鏡を工夫創出された方で、例のみのもんたの昼刻のおもいきりテレビ“今日はなんの日”で創めて内視鏡が日本で創出された日として先生のことが紹介されている。

だからといって、この秋田のすべての先生が専門バカというのではない。

中には血液検査で血小板の数値が低いのが気になるので、大病院に行って診てもらおうようにとすすめて下さる誠実な先生方も数多くおられる。規模の小さな医院と大病院との連携プレイがとられるようになっているのだ。

しかし、専門外のことでもただの一度でその病名を言いあて、適切に処方される先生というのはめったにおられない。いわゆる宝石のような存在には、先にも述べたように私は生涯に二度しかこのような先生にお会いしていない。

いや、たった二度でもこういうすばらしい先生方にお会いできたことは至福であり、心からその幸運をよろこびお礼を申し上げたい。即ち「名医」というべき方々であろう。

もう亡くなられたが、莊司先生の玲瓏とした和服姿が今もなつかしく思い出される。

飯川先生は日本でも至宝というべきご存在だが秋田でご健在である。